

使用料・手数料を改定します

平成29年9月に策定した「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」に基づき、令和6年4月1日から公共施設の使用料や各種手数料を次のとおり改定します。

なお、今回の改定では物価高騰への配慮として、日常生活に直接的な影響があるものやスポーツ振興および健康促進などに寄与するもので主に個人利用のもの、一次産業の振興に直接関与しているものについては、当面の間は見直しをせず、現行料金とします。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問合せ
静内庁舎総務課
☎49-0259

使用料・手数料を改定します

税務各種証明手数料【問合せ】静内庁舎税務課 ☎49-0284（直通）

種別	現行	改定後
住宅用家屋に関する証明	1,420円	1,300円
固定資産に関する証明（土地および家屋に関する評価証明）	590円	500円
租税公課に関する証明（所得、課税および納税に関する証明）	360円	350円

畜犬登録手数料【問合せ】静内庁舎生活環境課 ☎49-0289（直通）

種別	現行	改定後
犬の登録	2,470円	2,560円
鑑札再交付	2,000円	1,360円

埋火葬証明手数料・火葬場使用料【問合せ】静内庁舎生活環境課 ☎49-0289（直通）

種別	現行	改定後	
埋火葬に関する証明【4】	360円	720円	
火葬場（静内葬苑・三石葬斎場）	15歳以上	15,600円	17,540円
	15歳未満	10,200円	11,460円

自動車保管場所使用承諾証明手数料

【問合せ】静内庁舎建設課 ☎49-0328（直通）

現行	改定後
480円	500円

公営住宅入居者家賃証明手数料

【問合せ】静内庁舎建設課 ☎49-0328（直通）

現行	改定後
380円	440円

公民館・コミュニティセンター使用料【問合せ】公民館 ☎42-0075（直通）

室名（主なもの）	現行（1時間あたり）		改定後（1時間あたり）	
	5月～10月	11月～4月	5月～10月	11月～4月
大会議室	3,230円	3,514円	3,640円	3,940円
研修室	500円	540円	520円	560円
大集会室	1,856円	2,007円	1,940円	2,100円

総合市民センター使用料【問合せ】公民館 ☎42-0075（直通）

室名（主なもの）	現行（1時間あたり）		改定後（1時間あたり）	
	5月～10月	11月～4月	5月～10月	11月～4月
はまなすホール （）はステージを使用しない場合	3,151円 (1,619円)	3,853円 (1,841円)	3,650円 (1,880円)	4,630円 (2,190円)
シアタールーム	565円	642円	650円	760円
会議室	330円	375円	380円	440円

地域交流センターピュアプラザ使用料【問合せ】公民館 ☎42-0075（直通）

室名（主なもの）	現行（1時間あたり）		改定後（1時間あたり）	
	5月～10月	11月～4月	5月～10月	11月～4月
多目的室、サークル室、調理実習室	289円	420円	360円	420円

上限は現行料金の2倍

上限額の設定

改定により、大幅に金額が上がるものは、急激な負担の増加を抑制するため、現行料金の2倍を改定料金の上限額としています。

なお、料金の引き上げ率が20%以上のものについては、次のとおり段階的に改定します。（引き上げ額が100円未満のものを除く）

- 引き上げ率が20%以上50%未満のもの → 2年間で段階的に引き上げ
- 引き上げ率が50%以上のもの → 4年間で段階的に引き上げ

例) 500円の使用料が1,000円に上がる → 4年間で段階的に引き上げ

現行料金	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
500円	620円	750円	870円	1,000円



負担は正しく公平に

料金改定の考え方

受益者負担の適正化や負担の公平性を確保する観点から「原価算定方式」を用いて行政サービスに必要なコストを算出し、それぞれのサービスの性質に合わせた受益者負担の割合（負担なし、5割負担、10割負担）を定め、算定根拠を明確にし、料金を改定しています。

改定は定期的に4年ごと

定期的な改定と行政の努力

受益者負担の公平性を確保するため、使用料・手数料などの改定は、原則として4年ごとに実施します。また、人件費や維持管理費が使用料算定の基本となることから、業務の見直しや改善を積極的に行い、行政サービスの提供に必要な経費の削減に努めます。

主な使用料・手数料の見直し一覧

料金などの詳細については、町公式ホームページをご覧ください。担当窓口までお問い合わせください。

※種別や施設名の後に【2】の記載があるもの → 2年間で段階的に料金を引き上げるもの

※種別や施設名の後に【4】の記載があるもの → 4年間で段階的に料金を引き上げるもの

住民窓口各種証明手数料【問合せ】静内庁舎生活環境課 ☎49-0290（直通）

種別	現行	改定後
住民票・戸籍附票交付、印鑑登録証明、一般証明	360円	350円
住民票閲覧	200円	210円

使用料・手数料を改定します

都市公園使用料 【問合せ】 公民館 ☎ 42 - 0075 (直通)
静内庁舎建設課 ☎ 49 - 0338 (直通) ※古川公園野外ステージ電気設備のみ

施設名 (主なもの)	現 行	改定後
古川公園 (1 時間当たり)		
野球場	450 円	540 円
野球場夜間照明施設 【2】	2,055 円	2,890 円
野外ステージ電気設備	照明設備一式	96 円
	一般用コンセント1か所	48 円
	イベント用電源一式 【2】	384 円
静内川右岸緑地公園		
パークゴルフ場 (大人・1 日当たり)	342 円	320 円
ゲートボール場、テニスコート (1 時間当たり)		
スケートリンク (1 時間当たり)		
417 円		400 円
静内川左岸緑地公園 (1 時間当たり)		
野球場、ソフトボール場 (1 面)、サッカー場	342 円	320 円
運動広場	166 円	200 円

一般公園使用料 【問合せ】 公民館 ☎ 42 - 0075 (直通) ※三石蓬莱山公園
静内庁舎まちづくり推進課 ☎ 49 - 0294 (直通) ※三石海浜公園、森林公園

施設名 (主なもの)	現 行	改定後
三石蓬莱山公園		
パークゴルフ場 (大人・1 日当たり)	342 円	320 円
三石海浜公園		
オートキャンプサイト (1 サイト1泊当たり)	5,828 円	5,710 円
バンガロー	8 人用 (1 棟 1 泊当たり)	17,907 円
	4 人用 (1 棟 1 泊当たり)	12,027 円
	身障者用・4 人用 (1 棟 1 泊当たり)	11,461 円
パーキングサイト	1 日当たり	1,127 円
	1 泊当たり	2,856 円
森林公園		
キャンプ	テントサイト (テント1張1日当たり) 【4】	500 円
	フリーサイト (テント1張1日当たり) 【4】	300 円
ケビン	10 時～15 時 (1 棟当たり)	750 円
	15 時～翌日 9 時 (1 棟当たり)	3,000 円
野外ステージ電気設備 (1 棟当たり) 【2】	390 円	500 円

学校施設使用料 【問合せ】 教育委員会管理課 ☎ 49 - 0088 (直通)

施設名	現 行 (1 時間当たり)	改定後 (1 時間当たり)
高静小学校、静内小学校、三石小学校、静内中学校、静内第三中学校、三石中学校	1,794 円	2,020 円

延出基幹集落センター、本桐生活館使用料 【問合せ】 静内庁舎福祉課 ☎ 49 - 0286 (直通)

歌笛総合住民センター使用料 【問合せ】 三石庁舎地域振興課 ☎ 33 - 2112 (直通)

室 名 (主なもの)	現 行 (1 時間当たり)		改定後 (1 時間当たり)	
	5月～10月	11月～4月	5月～10月	11月～4月
大集会室	388 円	480 円	260 円	322 円
和室	105 円	130 円	70 円	86 円

みついしふれあいプラザ使用料 【問合せ】 静内庁舎まちづくり推進課 ☎ 49 - 0293 (直通)

室 名 (主なもの)	現 行 (1 時間当たり)		改定後 (1 時間当たり)	
	5月～10月	11月～4月	5月～10月	11月～4月
大集会室	887 円	1,049 円	890 円	1,060 円
会議室 (2階)	86 円	101 円	80 円	100 円
研修室 (2階)	95 円	112 円	90 円	110 円

社会体育施設使用料 【問合せ】 公民館 ☎ 42 - 0075 (直通)

施設名	現 行 (1 時間当たり)		改定後 (1 時間当たり)	
	5月～10月	11月～4月	5月～10月	11月～4月
山手体育館	1,911 円	2,175 円	1,830 円	2,230 円
静内弓道場		144 円		140 円
三石テニスコート		90 円		80 円
旭ヶ丘公園運動広場		166 円		200 円
緑ヶ丘公園球場				
球場		450 円		540 円
夜間照明灯 【2】		2,055 円		2,890 円

活性化センター使用料 【問合せ】 静内庁舎まちづくり推進課 ☎ 49 - 0294 (直通)

室 名 (主なもの)	現 行 (1 時間当たり)			改定後 (1 時間当たり)		
	全 室	1 室	2 室	全 室	1 室	2 室
多目的交流室	549 円	184 円	365 円	550 円	180 円	370 円

みついしふれあいサテライトセンター使用料 【問合せ】 三石庁舎地域振興課 ☎ 33-2111 (直通)

室 名 (主なもの)	現 行 (1 時間当たり)			改定後 (1 時間当たり)		
	午 前	午 後	1 日	午 前	午 後	1 日
コミュニティーホール	1,447 円	1,933 円	2,904 円	600 円	810 円	1,550 円

陶芸会館使用料 【問合せ】 公民館 ☎ 42 - 0075 (直通)

現 行 (1 時間当たり)		改定後 (1 時間当たり)	
5月～10月	11月～4月	5月～10月	11月～4月
333 円	367 円	330 円	340 円

